

川崎市幸区選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和8年1月27日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 乙訓豊詞

1 場 所 川崎市幸区戸手本町1丁目150番地

川崎市立幸高等学校 体育館

2 日 時 令和8年2月8日 午後9時00分